

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(案)に対する御意見

No.	項目	御意見等の要旨
1	その他	<p>安倍政権の掲げる日本再興戦略の大きな柱として、「女性登用」が挙げられており、女性が働きやすい環境を構築するために、国の方針として、学童保育の対象が、「10歳未満」より「小学生」と変更になっている。</p> <p>他方で、習志野市の学童保育の拡大については、「余裕があれば4年生以上も受け入れる」と担当者から発言があったと聞いているが、仮に余裕がなく受け入れ困難となった場合には、子育てを選択し、職場をやめざるを得なくなる可能性もあることから、せめて夏休みのような長期の休みだけでも、学童保育に通うことができれば、会社も辞めなくてすむかと思う。</p> <p>いずれにしても、国の政策に沿って学童の対象を拡大することにより、女性が働くことによる税収増等も期待できることから、必要な事前投資として、是非教室の増設、職員の雇用等を行い、希望者全員が学童保育に通えるような体制作りをお願いする。</p>
2	その他	<p>習志野市が、出している基準(案)の一般原則部分で、国が示している最低基準に関する記述がされていないのは、なぜか。</p>
3	職員配置等	<p>2人のうち、1人を補助員で対応してもよいという部分があるが、大変危険であるため、習志野市は資格のある放課後児童指導員2人の配置を明確に打ち出してほしい。</p> <p>また、待遇が現状のままでは、ゆくゆくはなりてはいなくなってしまふ。待遇の改善も並行して進めてほしい。待遇改善できないからといって、安易に民営化もしないでほしい。コスト意識の強い民営化では、さらに指導員の確保は難しくなる。</p>
4	その他	<p>基準がわかりづらい。国の指針に対し、習志野市が現実どこまで守っていけるのか?が明確でない。もっと、習志野市の基準を明確に公表してほしい。これでは、現場も利用者も戸惑う。</p>
5	その他	<p>近隣地域に比べ、指導員の待遇がかなり低いと聞いている。このままでは、従事している先生方の士気や向上心がなくなり、いい人材は近隣地域に流れてしまふ。指導員の質と待遇の向上を至急改善する必要がある。</p>
6	設備に関する事	<p>学童室での高学年受け入れは年齢の幅が広すぎ、長時間の同室同行動は難しく、また、それをまとめる指導員の技量、学童室のスペースは今の時点であると思えない。別室別行動の時間を設けるなど下学年とは形を変えたスタイルの検討を。</p>

No.	項目	御意見等の要旨
7	その他	先日の台風の際、学校は前日の昼に対応を発表したが、学童は全くガイダンスがなく、一体誰が判断して誰が決定連絡をするのか、規定や規則として明記してほしい。 異常気象が増えてきたので、見直しをしてほしい。学校が10時からだから朝は学童をあけないとはありえない、仕事に出勤しなければいけない状況は変わらないので、保護者の付き添いが必須など、条件付きて通常の登校時間～10時まであける、休校になったら通常の時間から預かってほしい。 災害や体調不良の度に休んだり遅刻しなくてはいけないことが、女が働きづらい世の中にしてると思う。市は古い、遅れている。
8	その他	活発な低学年を指導するのに、指導員がご年配ばかりで心配だ。年齢の制限やバランスはないのか。質の良い指導員が集まってくれるよう、待遇を見直してほしい。時給アップなど。
9	その他	格差社会で女も働かなくてはいけない時代で、保育所は見直されたりテレビに取り上げられ利用しやすくなっているが、学童が全くついてきていないように思う。 保護者の負担も大きく、利用料が高く、質が悪い。
10	その他	国の基準書には、随時（最低基準の目的）（制定基準の向上）と記されているところ、市の基準（案）では明記されていない。その明記が重要だと感じる。国の示す通り、市の基準書にも明記するよう要望する。
11	その他	学童保育に関しては、現在の質以下になることは、子供達にとってあってはならないことだと思う。最低現状維持に努め、常に向上していくような対策をしてほしい。 働く人口がいての税収であるのに、働く世帯に厳しくなっていくようなことは決してしないでほしい。
12	その他	下の子が保育園にいる世帯に対して、上の子の下校場等、学童の機能を保育園内に設けることが可能になると、親としてはとても効率が良く、安心感も増すので、今後、検討の機会があれば是非検討してほしい。 何か制度を変えたり、新設するような時は、現状維持以上になにか付加価値をつけなければ反対意見が多くなる。それは市・事業・企業であろうと同じである。子育て世帯、働く世帯、により住みやすい環境づくりをしていかなければ、市内の人口が増加していく傾向にはなりえないと思う。学童に関しては、育成料、指導員の時給等含め、近郊の市と同レベルにすることについても要望したい。

No.	項目	御意見等の要旨
13	職員配置等	職員数、設備基準の面積等において、習志野市はこれまで国の基準を超えた独自基準で運営してきた経緯があると聞いています。今回基準の条例化にあたり、国の基準に従えばいいという認識、これまで上回ってきた基準を下げてよい、という認識に至らないよう強く要望します。
14	その他	職員数が十分でない状態が慢性化しています。指導員の確保に努めてはいるが集まらないのは、仕事内容に見合った待遇ではないことが最大の原因。隣の船橋市では指導員の賃金が時給にして200円以上高いと聞いています。1日、1ヶ月に換算すれば相当な違いになり、より待遇のよい自治体に人が流れるのも当然の成り行きです。 時に教員、保育師とも同等な仕事をする指導員の、待遇改善を求めます。子どもの育成に関わりたいと願う指導員の、ボランティア的な好意に甘んじてよいという話ではないと思います。
15	設備に関する事	設備基準において、専有区画は児童一人につき1.65㎡とされるが、既存の施設で基準に満たない場合は、どのような対応がとられるのでしょうか。 施設の拡充が望ましいけれども、現在の場所では拡充できない場合、利用定員が制限されるのでしょうか？それとも、移転を余儀なくされるのでしょうか？移転となった場合、施設整備には、相当の時間を要すると考えますが、それまでの期間はどのような対応がとられるのでしょうか？ また、もし移転される場合、他の児童会と大差がでないようにしてもらいたい。できれば、学校施設内に新たに整備してもらいたい。それがダメなら、児童の安全を最優先に考えた場所・施設を提供してもらいたい。
16	その他	他の児童会が、公設公営で運営されているのに、学校外になったら民営化されるといった対応は平等性に欠けるので、絶対にやめていただきたい。

No.	項目	御意見等の要旨
17	その他	<p>設備基準の面積の児童一人につき1.65㎡とされるが、もし現在利用している学童でそれをクリアしていなければ学童が学校の外になってしまうのではないか？</p> <p>私どもの通勤もありますので、子供は通常少し早めに学校に着いているのですが先生・上級生などいてくださるので安心です。</p> <p>低学年ですので、子供にはお友達と途中で待ち合わせしないで、学校の門までとにかく行きなさいと約束しています。</p> <p>しかし、夏休みになると通学してくる生徒もぐっと減ります。でも、通いなれた学校ですので安心ですもし早く到着したとしても学校内という安心感が親子共々あります。</p> <p>それが学校外になってしまったらとても不安です。</p> <p>私の職場の友人も神奈川で子供が学童に通っているのですがこの学校は生徒数がとても多いマンモス校だそうです6年生まで受け入れているそうです。</p> <p>人数に対応して、学校からスペースを借り教室を変えるなど対応しながら通常で活動されているとのこと。</p> <p>最近ニュースでも児童の連れ去りが多くみられます。メールでも変質者の情報が流れてきます。学童を利用していなかったとしても、放課後学校の中に先生もいらして学童もあるというのは不安になったら「あそこに行けば誰かいてくれる」という安心の場所があるのは大事ではないでしょうか？</p> <p>もし、学童を外部にというお考えがあるのでしたら大変残念です。</p>
18	その他	<p>今年初めて学童に入ったが、現行では子供の数が多く指導員が少ない。目が行き届かず、児童同士のトラブルもおこりやすい。習志野市の指導員の給与が船橋市よりかなり少ないことを聞き、このまま指導員が資格制度になるとそこまでして指導員の資格をとり、一生の仕事として行う方はいないのではないか？</p>
19	職員配置等	<p>補助員は数時間の研修でなれるように今後は変わっていくという話を聞いたが、親が子供に虐待するこのご時世でベビーシッターによる殺人事件もある中、あまりにも無責任な方向へ進んでいると思う。</p>
20	その他	<p>結局、公設公営で責任から肩の荷を下ろそうとしているような感じがして納得できるものではない。</p>
21	その他	<p>この状況を知らない父兄が多すぎるので全保護者に説明の上、改めて協議する必要がある</p>
22	その他	<p>学童保育は公設公営で運営をしてください。</p>

No.	項目	御意見等の要旨
23	その他	土曜、長期休み（春・夏・冬休み）、学校行事による休校日の開設時間は現在午前8時からとなっていますが、市立の保育所と同じ午前7時からに改善してください。現在子供の安全が確保できない為夏休み等は勤務時間の変更が必要となり勤務先の理解を得られない場合は離職する事となります。
24	その他	4～6年生の受け入れは希望者全員を対象としてください。
25	その他	指導員の賃金を上げてください。
26	その他	近隣市で行っている良い事例があります。習志野市でも取り入れてより良い放課後児童会にしてください。 インフルエンザ等で学級閉鎖となった場合症状が無い児童であれば、弁当持参で朝から開室となります。（船橋）
27	その他	近隣市で行っている良い事例があります。習志野市でも取り入れてより良い放課後児童会にしてください。 おやつ代は保護者会ではなく育成料と同時に徴収。（船橋）
28	その他	近隣市で行っている良い事例があります。習志野市でも取り入れてより良い放課後児童会にしてください。 午後7時30分までの開室。（市川）
29	その他	今後も子供を預けて安心して就労をしたいと思えます。子供が安心・安全で楽しく過ごせる学童の運営をお願いいたします。 習志野市は子育てしにくい！となれば市外に転出する世帯もでてくると思えます。習志野市は安心して子育て・就労ができるように改善をお願いします。

No.	項目	御意見等の要旨
30	職員配置等	<p>国の定める最低基準が1学童につき指導員の先生が2名とあります。</p> <p>最低基準、なので上回ることも十分あり得るのだと思いますが、現状よりも先生の人数を減らすことは、考えられないと思います。</p> <p>学童はいわゆる管理職の先生が常駐していない中で全てにおいて指導員の先生が担っています。</p> <p>学校の学級(1クラス30人くらいに対して先生1人)や保育所(学校と同じくらいでしょうか)とは全く違う環境だと思います。</p> <p>語弊がありましたら指導員の先生に申し訳ないのですが、恐れずに言うならば、保育所で言うところの、時間外の先生2人だけで毎日運営していることとほぼ同じと言えるのではないのでしょうか。</p> <p>習志野市の財政が厳しいことは何となく誰もが分かっていることですが、決まってしまってからでは取り返しがつかないと思い、具体的な財政源等については触れることができないまま意見させていただいたことご容赦ください。</p>